

令和5年度沼津市衛生処理料金審議会 議事録

日 時 令和5年9月11日(月) 14:00～15:30

場 所 沼津市役所 7階 701会議室

出席者 [委 員]

小林委員、佐藤委員、長島委員、真野委員、渡邊委員、土屋委員、水品委員、
飯田委員

[事務局]

加藤生活環境部長、高橋環境政策課長、河西クリーンセンター管理課長、
安室環境政策課課長補佐、石原廃棄物対策係長

配布資料 ・次第
・資料①本市のし尿処理事業について
・資料②し尿汲取料金について
・資料③し尿汲取料金改定(案)について

1 開会(司会:安室課長補佐)

2 委嘱状交付

3 生活環境部長挨拶

4 委員自己紹介

5 会長及び会長職務代理者の選出

小林委員が会長に推薦され、会長に就任した。

佐藤委員が小林会長より指名を受け会長職務代理者に就任した。

また、小林会長に加藤部長より、「沼津市におけるし尿汲取料金の審議について」諮問された。

6 議事

(1) 本市のし尿処理事業について

事務局より、本市のし尿処理事業の概要と本審議会に諮問に至った経緯などを、資料①、資料②に基づき説明。

(質疑なし)

(2) し尿汲取料金改定(案)について

事務局より、資料③を使い説明。

【質 疑】

委員) 遠距離加算の加算割合はどのように決めているのか。

委員) 衛生プラントへの運搬距離によって決めている。

市) 遠距離加算分の料金については、市が補助しており、市民負担はない。今回の改定は、180
単価だけで、加算割合については変更がない。

委員) し尿の汲取作業における賃金は、静岡県最低賃金に見合うものなのか。原価計算並みに上げ

てほしいということか。

委員) 汲取作業における原価計算では、最新の労務単価や燃料代等を使用し、180当たり 421 円となった。原価計算で使用した単価は、全体的に上昇傾向である。

委員) 燃料費と人件費が上がっているのは分かるが、作業に関連のものも上がっているため、それらを総合的に考えて、汲取単価を上げてほしいということか。

委員) 例えば、汲取を行うバキューム車の価格や人件費など上昇している。全体的に鑑みて汲取価格を上げていただければと考えている。

委員) 前回、料金改定を行ったのはいつか。

委員) 平成 15 年度、20 年前である。その間には、消費税の改定はあった。

委員) 長い間改定してこなかった理由はあるのか。

委員) 顧客からみると、消費税率の上昇も値上げに感じてしまうため、単価の改定に踏み切れなかった部分もある。

委員) 汲取料金は 1 軒あたりどのくらいの料金なのか。

委員) 2 人世帯であれば、おおよそ 1,500 円＋消費税である。

委員) 浄化槽の料金は今回関係あるのか。

委員) 今回の審議会は、あくまでし尿汲取のものである。浄化槽料金の検討の材料にはなる。

委員) 市民にとっては、汲取料金以外の物価も上昇しているため、原価計算並みの上げ幅では厳しいのではないか。

委員) 商売をしていても、物価上昇分の価格転嫁ができずに困っているのが現状である。汲取料金を大幅に上昇させてしまうと、市民が負担を感じてしまうのではないか。しかしながら、汲取作業を行っている業者も厳しいと理解できるので、上手に折り合いをつけられれば良いと思う。

委員) 汲取作業は非常に大変であり、汲取単価を上げなくてはならないということは分かるが、汲取をお願いしている世帯は、生活面でも大変な思いをしている人が多いと思うので、配慮が必要だと思う。水洗にできずにいるという面を考え、なるべく負担を軽くしてあげるべきではないか。

委員) 家の敷地が狭いなど、浄化槽が整備できない箇所もあるのではないか。

(3) その他

事務局より、汲取料金委員意向調査票、日程確認票についての説明。

委員) 業者と市民の立場を考えて汲取料金を決めなくてはならないことは分かるが、落としどころが非常に難しいと思う。

市) それぞれのお立場で考えていただいて、ご確認票に記入いただければと思う。

委員) 重量制・定額制は選択できるのか。

委員) 定額制は人数で決まり、従量制は汲取量で決まる。世帯の状況で決めている。

委員) 沼津市は水洗化率が低い。何か対策はしているのか。

市) 非水洗化の世帯は、減少傾向にあり、水洗化できない諸事情もあるため、適正に汲取りを行っていただければ良いと考えている。単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進している。

委員) 汲取り槽から浄化槽へ転換する場合、支援はあるのか。

市) 今年度から補助対象としている。

委員) 現在、汲取りを行っている世帯の多くは借家住まいである。水洗化が進まない原因の一つではないか。

7 閉会